

当制度へのご加入にあたって

- 企業の退職金規程、弔慰金規程、見舞金規程などにもとづき、その範囲内で保険金額を設定してください。なお、「経営者・役員・従業員 全員加入コース」については基本保険金額500万円以下のコース（加入コースと保障(補償)内容のM~U）をお選びください。
- 契約内容についての被保険者の同意を得たうえでご加入ください。また、パンフレット「2025年度 団体総合保障 ご加入・増額のおすすめ」の7ページに記載されている「個人情報の取扱い」についても、被保険者の同意を得たうえでご加入ください。
- 被保険者となる方全員に、被保険者となることを同意していただき、申込書に記入のうえ、押印していただきます。

制度の各種取扱い〈生命保険(災害保障特約付団体定期保険、団体定期保険)〉

● 加入資格

福井合同福祉協同組合の組合員企業の経営者、役員、従業員の方で満14歳6ヵ月超満70歳6ヵ月までの方(ご継続については満75歳6ヵ月まで可能です)。

※健康状態によっては、新規加入または増額ができないことがあります。

※被保険者の加入日または更新日における契約年齢は満年齢で計算します。ただし、1年未満の端数については、6ヵ月以下のものについては切り捨てますが、6ヵ月を超えるものについては切り上げます。

※加入コースA2・A1・Aにご加入いただく場合には、指定医師による診査が必要です。(無配当定期保険)

※年齢の計算基準日は2025年10月1日です。

● 保険期間

保険期間は2025年10月1日から2026年9月30日までの1年間です。なお、翌年以降は特に申出のない限り、毎年10月1日付けをもって、自動的に前年9月末日現在の保険金額で契約が1年間更新されます。更新時満70歳6ヵ月超の場合は、現在の保険金額の1/2の保険金額以下での更新となります。(Sコース以上にご加入の方)

中途加入については、所定の加入申込手続を毎月20日までに完了した場合には翌月1日から2025年9月30日までが保険期間となり、以後毎年更新されます。

● 効力発生日

2025年9月22日(月)までにお申込みされた場合は、2025年10月1日(加入(更新)日)から効力が発生します。

また、保険期間の中途加入のときは、所定の申込手続を毎月20日までに完了した場合には翌月1日が効力発生日となります。

● 同意確認

被保険者となるべき方全員から、加入申込書兼告知書へ被保険者となることへの申込(了承・同意)印[記名・押印]が必要です。

● 告知義務

ご加入に際しては、加入申込書兼告知書に記載された事項について、告知していただきます。加入申込書兼告知書記載の「告知事項(生命保険)」に該当する場合、別途告知書を提出してください。なお、告知書などの記載内容が事実と相違している場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

● 加入コース

経営者・役員・従業員全員加入コースは対象者全員での加入が必要です。基本保険金額500万円以下のコースから設定してください。経営者・役員任意加入コースは、任意でご加入いただけます。(従業員の方々はご加入いただけません)

● 掛金の内訳

各コース別の掛金は、生命保険料、損害保険料および制度運営費から構成されます。制度運営費とは、保険会社へ支払う保険料とは別に、本組合が行う「福利厚生事業などの援助」事業の安定的な運営を目的として本組合が独自に徴収するものです。なお、生保会社および損保会社は、制度運営費の利用目的である「福利厚生事業などの援助」事業には一切関係していません。

● 保険料の払込期日と猶予期間

毎月の掛金の払込期日は前月末日となります。払込期日までに払込みできない場合は、払込期日より1ヵ月以内の猶予期間内にお払込みください。猶予期間内にお払込みがないときは、失効します。

● 加入後の保険料計算

加入後の掛金は、毎年10月1日付け更新日における年齢により計算します。なお、中途加入で保険期間1年未満の方であっても同様の取扱いとなります。

● 加入後の異動処理

加入後の増額・減額・脱退手続は毎月可能です。毎月20日までに所定の異動手続を完了した場合には、翌月1日より異動事項の効力が発生します。

● 重複加入の保障内容

同一被保険者が2ヵ所以上の企業から加入する場合は、それぞれ加入する保険金額を合計した保障内容で保障されます。ただし、合計した保険金額はA2コースを超えることはできません。

● 生命保険募集人について

生命保険会社職員・募集代理店(生命保険募集人)などには保険への加入を決定し、責任を開始させるような代理権がありません。引受保険会社が加入を承諾した場合、引受保険会社は所定の加入日から契約上の責任を負います。※所定の加入日は、左記の「加入(更新)日」または「効力発生日」です。

(お問合わせ先)

福井合同福祉協同組合

福井市西開発1丁目2503-1
TEL (0776) 57-2393

富国-団提-2025-42(2025.7.9)

2025年度

福井合同福祉協同組合 組合員の皆さまへ

団体総合保障制度

経営者・役員 任意加入コース(災害保障特約付団体定期保険+無配当定期保険+傷害総合保険)
経営者・役員・従業員 全員加入コース(団体定期保険+傷害総合保険)

ご加入・増額のおすすめ

保険期間 **2025年10月1日より1年間**

事故(ケガ) 通院見舞金
病気入院見舞金
(協同組合独自の制度として
お支払い)

毎年収支決算をし
剰余金があれば
配当金として
お支払い

業務上、業務外を問わず
**24時間
365日保障**

大きな保障(補償)を
加入しやすい掛金で
加入できます

「企業の福利厚生」
対策にピッタリの
保障制度です

本チラシは団体総合保障制度の概要を記載したものです。ご加入にあたっては、加入勧奨用パンフレット「2025年度 団体総合保障制度 ご加入・増額のおすすめ」、ならびに「特に重要なお知らせ(ご契約の概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

加入コースと保障（補償）内容

支払区分	お支払いする 保険会社	お支払いする保険金等（経営者・役員・任意加入コース）														お支払いする保険金等（経営者・役員・従業員全員加入コース）									
		A2	A1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	
病気により死亡または 高度障害状態になった場合 (死亡または高度障害保険金)	合計	20,000万円	10,000万円	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,750万円	1,500万円	1,250万円	1,000万円	900万円	800万円	700万円	600万円	500万円	400万円	300万円	250万円	200万円	150万円	100万円	70万円	50万円	
	フコク生命 他	20,000万円	10,000万円	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,750万円	1,500万円	1,250万円	1,000万円	900万円	800万円	700万円	600万円	500万円	400万円	300万円	250万円	200万円	150万円	100万円	70万円	50万円	
	損保ジャパン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不慮の事故(ケガ)による 死亡の場合 (死亡保険金+災害保険金) (死亡保険金)	合計	34,000万円	14,000万円	9,000万円	8,000万円	6,000万円	4,000万円	3,500万円	3,000万円	2,500万円	2,000万円	1,800万円	1,600万円	1,400万円	1,200万円	1,000万円	800万円	600万円	500万円	400万円	300万円	200万円	140万円	100万円	
	フコク生命 他	31,000万円	11,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円	2,600万円	2,250万円	1,900万円	1,550万円	1,200万円	1,100万円	1,000万円	900万円	800万円	500万円	400万円	300万円	250万円	200万円	150万円	100万円	70万円	50万円	
	損保ジャパン	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	2,000万円	1,400万円	1,250万円	1,100万円	950万円	800万円	700万円	600万円	500万円	400万円	500万円	400万円	300万円	250万円	200万円	150万円	100万円	70万円	50万円	
不慮の事故(ケガ)による 障害・後遺障害の場合 (障害給付金) (後遺障害保険金)	合計	最大 1,600万円	最大 1,600万円	最大 1,600万円	最大 1,600万円	最大 1,400万円	最大 880万円	最大 750万円	最大 620万円	最大 490万円	最大 360万円	最大 340万円	最大 320万円	最大 300万円	最大 280万円	最大 100万円	最大 80万円	最大 60万円	最大 50万円	最大 40万円	最大 30万円	最大 20万円	最大 14万円	最大 10万円	
	フコク生命 他	100万円～ 1,000万円	100万円～ 1,000万円	100万円～ 1,000万円	100万円～ 1,000万円	100万円～ 1,000万円	60万円～ 600万円	50万円～ 500万円	40万円～ 400万円	30万円～ 300万円	20万円～ 200万円	20万円～ 200万円	20万円～ 200万円	20万円～ 200万円	20万円～ 200万円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	損保ジャパン	24万円～ 600万円	24万円～ 600万円	24万円～ 600万円	24万円～ 600万円	16万円～ 400万円	11.2万円～ 280万円	10万円～ 250万円	8.8万円～ 220万円	7.6万円～ 190万円	6.4万円～ 160万円	5.6万円～ 140万円	4.8万円～ 120万円	4万円～ 100万円	3.2万円～ 80万円	4万円～ 100万円	3.2万円～ 80万円	2.4万円～ 60万円	2.0万円～ 50万円	1.6万円～ 40万円	1.2万円～ 30万円	0.8万円～ 20万円	0.56万円～ 14万円	0.4万円～ 10万円	
不慮の事故(ケガ)による 入院の場合 (入院給付金) (入院保険金)	4日以内 の1日につき	合計	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	13,500円	13,500円	12,000円	10,500円	10,500円	7,800円	7,000円	6,500円	5,000円	7,000円	5,000円	4,000円	3,500円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	800円
		フコク生命 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		損保ジャパン	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	13,500円	13,500円	12,000円	10,500円	10,500円	7,800円	7,000円	6,500円	5,000円	7,000円	5,000円	4,000円	3,500円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	800円
	5～120日 の1日につき	合計	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	22,500円	21,000円	18,000円	15,000円	13,500円	10,800円	10,000円	9,500円	8,000円	7,000円	5,000円	4,000円	3,500円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	800円
		フコク生命 他	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	9,000円	7,500円	6,000円	4,500円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		損保ジャパン	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	13,500円	13,500円	12,000円	10,500円	10,500円	7,800円	7,000円	6,500円	5,000円	7,000円	5,000円	4,000円	3,500円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	800円
	121～180日 の1日につき	合計	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	13,500円	13,500円	12,000円	10,500円	10,500円	7,800円	7,000円	6,500円	5,000円	7,000円	5,000円	4,000円	3,500円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	800円
		フコク生命 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		損保ジャパン	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	13,500円	13,500円	12,000円	10,500円	10,500円	7,800円	7,000円	6,500円	5,000円	7,000円	5,000円	4,000円	3,500円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	800円

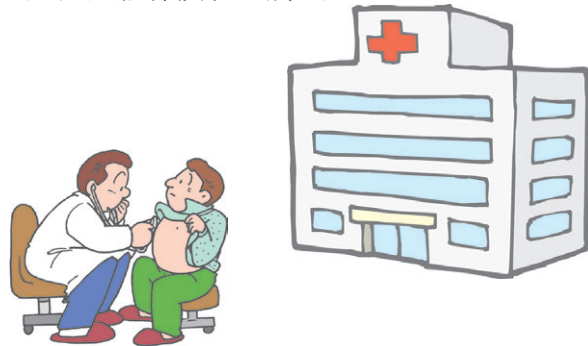
支払区分ごとの保障（補償）内容

本組合は、組合員のみなさまのために団体総合保障制度のほか、下記の事業を行っています。お気軽にご利用下さい。

福利厚生事業等の援助

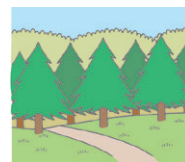
健康診断

- 各企業において、従業員の健康診断は毎年定期的に行うよう法律で義務づけられています。本組合は、組合員企業で実施した健康診断の費用の一部を補助しています。（※加入被保険者に限る）



会員制保養所

- 本組合は、(株)ダイヤモンドソサエティ(会員制保養所運営)の法人会員になっています。組合員のみなさまには、全国各地にあるリゾートホテルなどをご利用いただいております。



ダイヤモンド 京都ソサエティ

病気入院見舞金

- 本組合は、病気の治療を目的として3日以上継続入院したとき、日数にかかわらず一律、加入コースに応じた金額をお支払いたします。(年間1被保険者1回限り)

〈加入コース〉

- Uコース～Mコース 一律 20,000円
- Lコース～Gコース 一律 30,000円
- Fコース～Bコース 及びA～A2コース 一律 50,000円



事故(ケガ)通院見舞金

- 本組合は、不慮の事故(ケガ)を直接の原因として5日以上通院したとき、日数にかかわらず一律、加入コースに応じた金額をお支払いたします。(年間1被保険者1回限り)

〈加入コース〉

- Uコース～Mコース 一律 20,000円
- Lコース～Gコース 一律 30,000円
- Fコース～Bコース 及びA～A2コース 一律 50,000円

